

# 利息1年分補助します！

創業当初は何かと物入りだから、補助金があると少し助かるわ



## 横須賀市 市内創業者支援利息補給金

横須賀市では、市内で新たに事業を始めようとする意欲のある方を応援するため創業に必要な資金の融資を受け、市内で開業した方に対して利息1年分の補助を行っています！

### 受給できる方

次の①～⑤の全てを満たす方が交付対象です。

- ① 創業に必要な資金の融資を日本政策金融公庫の国民生活事業から受けているか、神奈川県中小企業制度融資「創業支援融資」を下記の金融機関から受けていること

みずほ銀行 三菱UFJ銀行 りそな銀行 横浜銀行 スルガ銀行 神奈川銀行  
かながわ信用金庫 湘南信用金庫 商工組合中央金庫

- ② 融資日の前後6か月以内に横須賀市内で開業していること  
③ 融資に対する利息を支払い済みもしくは支払いを開始していること  
④ 開業日が令和2年4月1日～令和4年3月31日の間であること  
⑤ 市税を滞納していないこと

### 補助金額

- 第1回目の償還分から第12回目の償還分までの利息全額\*  
\*第12回目の償還終了後、12回分をまとめてお支払いします。  
\*千円未満は切り捨て、上限15万円とします。  
\*融資実行時に差引された先払利息を含みます。延滞に係る利息は除きます。

### 必要な手続き

- 本補給金の受給を希望する方は、事前確認票（本紙裏面）の必要事項を記入し、  
① 金融機関発行の返済予定表の写し  
② 個人事業の開業届出書または法人設立届出書の写しを 同封のうえ、  
「〒238-8550 創業・新産業支援課 創業支援担当」（番地不要）へ郵送してください。  
○ ご提出された事前確認票に基づき、  
12回目の償還月が4～9月の方 → 11月上旬頃  
12回目の償還月が10～3月の方 → 5月上旬頃  
を目安に、利息補給金の申請方法を記載した案内書類および申請書類等を横須賀市役所から郵送します。

お問い合わせ  
横須賀市 経済部 創業・新産業支援課 創業支援担当  
☎046-822-8083（直通）

## 横須賀市 市内創業者支援利子補給金 事前確認票

本補給金の受給を希望する方は本票の必要事項（枠内）を記入し、下記の添付書類を同封のうえ、「〒238-8550 創業・新産業支援課 創業支援担当」（番地不要）へ郵送してください。

|  |   |                  |  |
|--|---|------------------|--|
| 【事業所所在地】<br>*必ず横須賀市内であること  | 〒 -<br>横須賀市   |                  |  |
| 【自宅住所】   | 〒 -   |                  |  |
| 【氏名・年齢】<br>*法人の場合は、法人名および代表者の役職・氏名・年齢  | (ふりがな)  |                  | 年齢<br><input type="checkbox"/> 29歳以下<br><input type="checkbox"/> 30歳～54歳<br><input type="checkbox"/> 55歳以上 |
| 【連絡先】  | 電話  | 固定               | - -  |
|  |   | 携帯               | - -  |
|  | e-mail  | @                |  |
| 【事業の種類】  |   |                  |  |
| 【融資を受けた金融機関】   | *該当する方に☑を入れてから、記入してください   |                  |  |
|  | <input type="checkbox"/>  | 日本政策金融公庫（国民生活事業） | 支店   |
|  | <input type="checkbox"/>  | 銀行・信用金庫          | 支店   |
| 【融資日 <sup>※1</sup> 】   | 年   | 月                | 日  |
| 【開業（法人設立）日 <sup>※2</sup> 】<br>*融資日の前後6か月以内に横須賀市内で開業（法人設立）していること  | 年   | 月                | 日  |
| 【添付書類】   | *下記の資料2点を同封してください<br>① 金融機関発行の返済予定表の写し<br>② 個人事業の開業届出書または法人設立届出書の写し |                  |  |
| 市内創業者支援利子補給金の交付要件を満たしていることを確認するため、横須賀市（経済部 創業・新産業支援課 創業支援担当）が、<br>①本人に代わり、償還済の利子額を、融資を受けた金融機関に確認することに<br><input type="checkbox"/> 同意します<br>②本人に代わり、横須賀市税に滞納が無いことを、市税当局に確認することに<br><input type="checkbox"/> 同意します<br>*同意いただけない場合、各機関から有償で利息支払証明書、納税証明書を取り寄せていただきます。 |   |                  |  |

本票にご記入された個人情報 は、「市内創業者支援利子補給金」に関する事務にのみ利用いたします。

※1 融資が決定した際に金融機関から発行される返済予定表をご参照のうえご記入ください。

※2 税務署等に提出された個人事業の開業届出書または法人設立届出書をご参照のうえご記入ください。（税務署等に届け出た日ではなく、届出書に記載した開業年月日が基準になります。）

お問い合わせ

横須賀市 経済部 創業・新産業支援課 創業支援担当  
☎046-822-8083（直通）